

114
A5085

一核のり

金貳千円

太政官

金五拾六万円

陸軍省

金拾万円

司法省

右歳出増加、分

金百貳拾五万円

地租改正再査減

右歳入ノ減ス、キ者

歳出増及、歳入減

合計百九拾壹万貳千円

貳百万円ノ外

金八拾五才六千六百九拾七円

紙幣消却額

右歳入、有餘額

大歳省

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 20 1 2 3 4 5 6 7 8 9

金壹万五千六百四拾四九拾七匁七厘

旧近衛鎮真寶典祿

金五拾万山

西南從軍者時賜金

右歲出ノ減スヘキ者

歲入有餘及々歲出減

合計金百三拾七万貳千三百三拾七四九拾七匁七厘

歲入歲出ヲ比較シ歲出超過ノ額左ノ如シ

金五拾三万九千六百六拾貳四貳匁三厘